

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（愛知教育大学）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために 行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

- ・令和2年度前期は、授業の開始時期を延期して令和2年5月7日から開始した。その上で、原則として全ての授業を学生の出校を伴わない遠隔授業のみにより実施し、遠隔方式で対応できない実験・実習などの授業等に限定して対面方式の授業を実施した。
- ・令和2年度後期は、以下の方針に基づき、対面授業と遠隔授業を併用して実施した。
 - 遠隔授業の実施に当たっては、対面授業と同等の質を確保
 - 遠隔授業は、原則としてオンデマンド型での実施とする
 - 遠隔授業（オンデマンド型）は、原則として学内eラーニングシステムを利用し、1回分の授業の学修可能期間は3～4日程度にゆとりを持って設定して質問期間を設ける
- ・なお、令和2年度新入学生については、入学式やガイダンスが実施できず、授業も原則遠隔授業での実施となったため、新入生は、キャンパスライフへの期待に胸を膨らませていたにもかかわらず、実際にはほとんど大学に足を運ばず、友達を作れない状況の下、ストレスを内に秘めたまま、大学側への相談や働きかけがままならない状態であった。学生の入構制限が解除となった後期に、学部1年生全員を対象に、教務及び学生支援に関するガイダンスを対面形式で行い、これに合わせて選修・専攻・コース別交流会を開催した。これにより、これまでオンライン上でしか面識のなかった同級生や教員と対面形式での交流が図られ、後期授業開始を前に、学生が漠然と抱えていたストレスを解消する一助となったと思われる。
- ・令和3年度は、令和2年度後期に引き続き、対面授業と遠隔授業を併用して実施している。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

- ・令和2年度前期は、全ての授業を原則として遠隔授業により実施していたが、十分な通信環境を持たない学生に対して、インターネット環境のある講義室を相談に応じて開放した。
- ・入国できない外国人留学生及び海外協定大学の日本語専攻の学生向けに無料のオンライン日本語補講授業を実施した。
- ・「文部科学省：学生支援緊急給付金給付事業」の「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』を活用し、2次配分額も含めて、6,180万円（476人に10万円、71人に20万円）を給付した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な理由から学業の継続をあきらめる学生が生じる事態を回避するため、家計の減収等で生活に困窮する学生に対し、愛知教育大学の未来基金を原資とした「困窮学生支援金」の給付を実施し、30人の学生に対し、300万円（各学生10万円）を給付した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で経済困窮した学生への支援として、愛知教育大学後援会の支援を受けて、26人の学生に対し、130万円（各学生5万円）の給付を行った。
- ・令和2年度に、新型コロナウイルス感染症拡大防止策による学生の構内への立入り規制のため、前期に来学できなかった学部1年生888人に対して、新入生キャンパスライフ支援金として生協で利用可能な電子マネーに一人3,000円をチャージして支給した。
- ・令和2年度に、罹患による突然の隔離などに伴う、経済的な負担の発生を鑑み、罹患学生9名に対し、新型コロナウイルス感染症見舞金として一人2万円を支給した。
- ・独立行政法人日本学生支援機構が実施した「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」を活用し、本学の学生で日本学生支援機構第一種・第二種奨学金の貸与を受けている者に対して、学生生活を送るための食費や、修学のための教材（参考図書など）購入費として493人に2,000円を支給した。